

子どもを交通事故から守る

—平成25年度通学路安全推進事業報告書—



愛知県教育委員会

はじめに

平成24年4月、京都府亀岡市を始め全国各地で集団登校中の児童の列に自動車が突っ込む交通事故が相継いで発生し、通学路の交通安全について社会的関心が高まりました。愛知県においては、県民生活部、建設部、教育委員会、県警察本部が合同で設置した通学路の交通安全に関するプロジェクトチームが中心となって通学路緊急合同点検に取り組みました。その結果、名古屋市を除く県内の危険箇所3,969箇所のうち約9割について対策実施、又は対策が予定されることとなり、安全対策を大きく進めることができました。その一方、残された約1割の対策時期未定箇所については、安全施設設置時の法令上の制約、交通規制実施時の地域住民の同意等、様々な課題を抱えており、対策が難しい状況にありました。そこで、愛知県教育委員会は、文部科学省の委託事業である通学路安全推進事業を活用し、市町村に有識者を通学路安全対策アドバイザーとして派遣し、対策の難しい危険箇所の調査及び助言を行うとともに、アドバイザー、県関係部局、市町村教育委員会により構成される愛知県通学路安全推進委員会を設置し、通学路安全対策の在り方について検討することとしました。

県内の大学、研究機関において交通計画、交通安全対策の研究に従事している11名の有識者が、本事業の趣旨に賛同し、アドバイザーを引き受けてくださいました。いずれのアドバイザーも、児童生徒を交通事故から守るために、労を惜しまずアドバイザー業務に取り組み、その結果、対策の難しい危険箇所についても、着実に安全対策を進めることができました。また、県推進委員会での熱心な議論により、通学路の安全対策における課題と今後の方向性も見えてまいりました。

本報告書は、このような事業の成果をまとめたものであります。本書においては、市町村の事業報告にとどまらず、対策の難しい危険箇所事例を道路状況により分類し、掲載することとしました。市町村において、同様の危険箇所がある場合は、対策立案時の参考となることと思います。また、県推進委員会で通学路安全対策の在り方を議論してまいりましたので、その意見取りまとめも掲載することとしました。こちらは、各市町村における通学路安全推進計画策定の参考となることと思います。各市町村教育委員会、各小学校においては、是非、本報告書を活用し、通学路における児童の安全、安心を守る取組に生かしていただければ幸いです。

平成26年2月

愛知県教育委員会健康学習課長

目 次

I	平成25年度通学路安全推進事業実施計画	1
II	対象市町村事業報告	7
	・犬山市教育委員会	8
	・あま市教育委員会	11
	・常滑市教育委員会	14
	・東浦町教育委員会	19
	・岡崎市教育委員会	22
	・刈谷市教育委員会	24
	・豊橋市教育委員会	27
	・豊川市教育委員会	32
III	対策困難箇所事例	37
	・変形交差点	38
	・横断歩道のない交差点	48
	・幹線道と生活道の交差点	52
	・点滅信号交差点	56
	・幅員の狭い信号交差点	58
	・踏切付近の交差点	60
	・見通しの悪い交差点	62
	・横断の難しい横断歩道	65
	・路側帯の狭い道路	69
	・交通量の多い生活道路	73
	・歩行者と自転車の交錯	77
	・鉄道と交差する道路	80
IV	愛知県通学路安全推進委員会 意見とりまとめ	85
	・「意見とりまとめ」の趣旨	86
	・【課題1】危険箇所の抽出方法について	88
	・【課題2】対策優先順位の決定方法について	95
	・【課題3】適切な対策の決定方法について	97
	・【課題4】対策の評価方法について	99
	・通学路安全推進PDCAサイクルの例	101
	・他の観点での意見	103
	〈参考資料〉	105
	・平成25年12月6日付け25ス学健第21号文部科学省通知 「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」	106
	・平成25年12月6日付け国道国防第134号・国道環安第57号国土交通省通知 「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」参考資料	111

I 平成25年度

通学路安全推進事業実施計画

1 趣 旨

平成 24 年度の通学路緊急合同点検により、名古屋市を除く県内の小学校、特別支援学校小学部の通学路には 3,969 箇所危険箇所が確認された。このうち 1,057 箇所については対策済み、2,038 箇所については対策が予定され、大きな成果をあげることができた。しかし、未だ 874 箇所の未対策箇所が残っており、それらの危険箇所は法令上の制約や近隣住民の合意が得られない等の理由により安全対策が難しい状況にある。

平成 24 年度の取組において、関係部局合同で設置された「通学路の交通安全に関するプロジェクトチーム」の果たした役割は大きく、教育委員会、道路管理者、警察等の関係部局の連携の重要性が改めて確認された。また、法令、近隣住民の理解等、様々な制約により安全対策が難しい危険箇所が多くあることから、今後は、道路行政、交通工学等の専門家の知見も必要と考える。

そこで、本事業では、市町村教育委員会に対し、関係部局が連携する枠組みを構築するよう依頼すると共に、県においても関係部局と連携し市町村の安全対策を支援する枠組みを構築する。さらに、県教育委員会から市町村に道路行政、交通工学等の専門家を派遣し、対策の難しい危険箇所の調査及び助言を行うこととする。以上の取組により市町村の通学路安全対策の推進を支援していきたい。

2 事業期間 平成 25 年 5 月 23 日～平成 26 年 2 月 28 日

3 事業概要

(1) 県教育委員会は通学路の安全対策が必要な市町村（以下、「対象市町村」という。）を対象に以下の取組を行い、対象市町村の安全対策を支援する。

ア 市町村通学路交通安全対策連絡協議会の設置依頼と支援

県教育委員会は市町村教育委員会に対し、道路管理者や警察等の関係機関が連携して通学路の安全対策を協議、推進する「市町村通学路交通安全対策連絡協議会」（以下、「市町村連絡協議会」という。）の設置を依頼する。さらに、県関係部局に本取組への支援を要請する。

イ 通学路安全対策アドバイザーの派遣

県教育委員会は前項により設置された市町村連絡協議会に、交通計画等について専門的な知識と経験を有する者を通学路安全対策アドバイザー（以下、「アドバイザー」という。）として派遣する。アドバイザーは対策の困難な危険箇所の調査及び安全対策に係る助言を行う。

(2) 県教育委員会は、アドバイザー、対象市町村教育委員会担当者（以下、「市町村担当者」という。）、県関係部局担当者により構成される愛知県通学路安全推進委員会（以下、「県推進委員会」という。）を設置し、市町村への支援及び広域的な通学路安全対策の方針について協議する。

4 対象市町村（8市町村）

犬山市、あま市、常滑市、東浦町、岡崎市、刈谷市、豊橋市、豊川市

5 組織

(1) 県推進委員会

■メンバー構成（事務局：県教育委員会健康学習課）

アドバイザー、市町村担当者、県関係部局担当者

■愛知県の通学路安全対策を推進するために以下のことについて協議する。

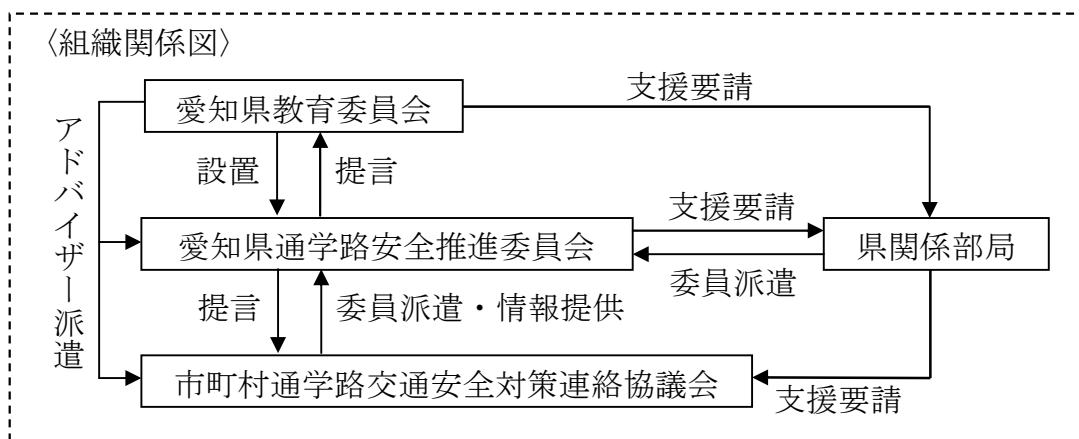
- ・事業対象市町村及びアドバイザー配置計画について
- ・対象市町村の危険箇所及び安全対策の状況について
- ・対象市町村への支援について
- ・広域的な通学路安全対策の方針について

(2) 市町村連絡協議会

■メンバー構成（事務局：市町村教育委員会又は市町村交通安全担当部局）

アドバイザー、市町村教育委員会、学校代表、市町村交通安全担当部局、市町村道路管理者、地元警察署等

■アドバイザーの指導と助言の下、通学路の具体的な安全対策について協議し、対策計画を決定する。事務局を担当する部局、メンバー構成、協議会の持ち方、協議会の名称等については、各市町村が実情に応じて決定するものとする。ただし、構成員には、教育委員会、道路管理者、警察を含めることとする。



6 事業の流れ

※「市町村教育委員会の動き」は実情に応じて変更可

月	県教育委員会の動き	市町村教育委員会の動き
4月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県関係部局に県推進委員会設置及び市町村への働きかけに係る協力要請 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県警察本部 ・ 県建設部道路維持課 ・ 県民生活部地域安全課 ■ アドバイザーとの打合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画検討 ・ 担当市町村の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村連絡協議会の計画立案 ■ 市町村関係部局に市町村連絡協議会設置に係る協力要請 ■ 平成24年度通学路安全対策状況データの整理 <ul style="list-style-type: none"> ※市町村の状況に応じて行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規危険箇所の登録 ・ 重点対策箇所の抽出
5月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象市町村担当者打合せ開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教育事務所 ■ (下旬) 文部科学省に事業計画提出 	<ul style="list-style-type: none"> ■ アドバイザーとの事前打合せ <ul style="list-style-type: none"> ※アドバイザーの担当市町村決定次第、アドバイザーと連絡を取り、事前打ち合わせを行う。 ※文科省と県の委託契約後であれば、6月からアドバイザーを派遣することも可能。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ■ (中下旬) 文部科学省と委託契約締結→事業開始 ■ 第1回県推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象市町村及びアドバイザー配置計画の決定 ・ 危険箇所の調査内容について 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回市町村連絡協議会にアドバイザー及び担当指導主事の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第1回市町村連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険箇所及び対策状況の確認 ・ 重点対策箇所の決定 ・ 重点対策箇所の調査計画検討 ■ 第2回県推進委員会の報告資料作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回市町村連絡協議会のまとめ
8月		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第2回県推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象市町村の危険箇所及び安全対策状況について ・ 対象市町村の支援方法について ・ 共通する通学路安全対策の課題及び対策の方向性について 	<ul style="list-style-type: none"> ■ アドバイザー及び関係部局による対策箇所の調査及び対策案作成
10月		

11月		<ul style="list-style-type: none"> ■第2回市町村連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・対策計画の検討及び決定 ・事業の成果と課題の確認
12月		<ul style="list-style-type: none"> ■第3回県推進委員会の報告資料作成 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回市町村連絡協議会のまとめ
1月	<ul style="list-style-type: none"> ■第3回県推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の安全対策状況について ・広域的な通学路安全対策の方針について 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■文部科学省への事業報告 	
3月		

7 県と市町村の業務分担

県教育委員会の業務	市町村教育委員会の業務
<ul style="list-style-type: none"> ■県推進委員会に係る業務 	
<ul style="list-style-type: none"> ・県推進委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当指導主事の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ※旅費は県負担 ・危険箇所及び安全対策状況に係る報告書作成（2回）
<ul style="list-style-type: none"> ■市町村連絡協議会に係る業務 	
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 ・担当指導主事の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村連絡協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ※旅費等は市町村負担 ・アドバイザーとの日程調整
<ul style="list-style-type: none"> ■その他の業務 	
<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行管理 ・文部科学省への事業報告 	

8 アドバイザー名簿

所 属	職 名	氏 名	担当市町村	備考
大同大学 工学部建築学科	教授	嶋田 喜昭	常滑市	
中部大学 工学部都市建設工学科	教授	磯部 友彦	犬山市	
豊田工業高等専門学校 環境都市工学科	教授	野田 宏治	豊川市	
豊田工業高等専門学校 環境都市工学科	准教授	山岡 俊一	あま市	
(公財)豊田都市交通研究所 研究部	主幹研究員	安藤 良輔	刈谷市	
(公財)豊田都市交通研究所 研究部	主任研究員	加藤 秀樹	豊橋市	
(公財)豊田都市交通研究所 研究部	主任研究員	三村 泰広	岡崎市	
豊橋技術科学大学 大学院工学研究科	助教	松尾 幸二郎	豊橋市	
名古屋工業大学 大学院	教授	藤田 素弘	あま市	
名古屋工業大学 大学院	准教授	鈴木 弘司	東浦町	
名城大学 理工学部社会基盤デザイン工学科	教授	松本 幸正	岡崎市	

※所属名による五十音順

9 その他

- ・本事業は、市町村への再委託は行わない。